

沖州市第 1205012 号

令和 5 年 12 月 5 日

各事業所 代表者 様

沖繩市長 桑江 朝千夫

(公 印 省 略)

マイナンバーカード訪問申請受付の周知について (依頼)

平素より当市の業務にご理解とご協力賜り感謝申し上げます。

さて、沖繩市におきましては、高齢であることや、身体が不自由なため市町村への移動等に支障きたす市民向けに、「マイナンバーカード訪問申請受付」を実施しております。

本サービスを利用することで、市役所へ出向くことなく、マイナンバーカードの申請がご自宅で可能となり、カードも郵送によりご自宅で受け取りいただけます。

この度、本サービスを広く市民へ周知するため、添付の通り、チラシを作成いたしました。

つきましては、大変お手数をおかけし恐縮ではございますが、貴機関に來所されている方及びご家族様等に周知し、よろしければ、目につく場所へのチラシの設置をしていただき、本サービスの市民への周知にご協力賜りますようお願い申し上げます。

ご協力いただける貴機関がございましたら、チラシの配布についてご連絡させていただきたい為、お手数ですが下記の問い合わせ先にご連絡よろしくお願いたします。

問い合わせ先

沖繩市役所市民課マイナンバー担当

T E L 098-939-1212 (内 5202～5203)

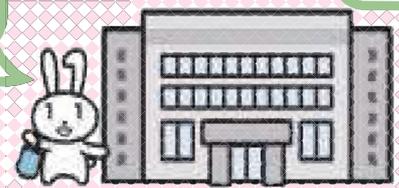
Email a33kirok@city.okinawa.lg.jp

沖縄市民の皆様へお知らせ



マイナンバーカード 訪問申請受付に伺います!

市役所に行かないと
いけないんでしょ?
混んでるって聞くし..



申請方法がよく分からないから
誰か手伝ってほしい..



訪問申請受付で手続きすればすべて解決!

★市役所へ行かなくても申請から受取まで可能!

申請したカードは、後日、ご自宅で受け取れます!

※必要書類が揃っていない場合は、市役所での受け取りが必要な場合があります。



訪問申請受付の流れ

STEP 1

申請に必要な書類等
をまとめる
(下記:参照)

STEP 2

市担当者へ連絡し、
日程等を調整
(事前予約制)

月~金 9:30~11:30
13:30~16:00

STEP 3

自宅等に市職員が
訪問し申請受付を
行う
(顔写真撮影有)
(無料)

STEP 4

ご自宅でマイナン
バーカードを受取

※マイナンバーカード新規申請の方のみに限ります。

※申請者ご本人に準備するもの等(下記:参照)の詳細につきましては、お問い合わせ下さい。

※業務等の関係上、ご希望に添えない場合がありますので、予めご了承ください。

必要書類等

- ①申請人本人(当日、マイナンバーカード用の写真撮影あります)
- ②QRコード付申請書又は個人番号通知カード
- ③申請人の身分証明書(Aは1点又はBは2点)

A:官公庁が発行する顔写真付身分証明書(運転免許証やパスポート等:有効期限内)

B:官公庁が発行する顔写真がない身分証明書(保険証、医療費助成証、介護保険証等)

※15歳未満の方の申請の場合は、届出人が法定代理人(親等)になる為、法定代理人も同席が必要で、且つ法定代理人の身分確認(上記に同じ)を行います。

訪問申請受付の問い合わせ・お申し込みは、沖縄市役所 マイナンバーカードプロジェクトチーム迄
※お問合せ先 TEL:098-939-1212(内 5201~5203)

事務連絡
令和5年8月7日

各
都道府県
市町村
特別区

民政主管部（局）
障害保健福祉主管部（局） 御中
介護保険主管部（局）

厚生労働省保険局医療介護連携政策課
厚生労働省社会・援護局総務課女性支援室
厚生労働省社会・援護局保護課
厚生労働省社会・援護局地域福祉課
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課自立支援振興室
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部精神・障害保健課
厚生労働省老健局高齢者支援課
厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課
厚生労働省老健局老人保健課

「福祉施設・支援団体の方向けマイナンバーカード取得・管理マニュアル」
の作成について（周知）

マイナンバーカードと健康保険証の一体化については、健康保険証の代わりにマイナンバーカードで医療機関・薬局を受診等することにより、患者本人の健康・医療に関するデータに基づいた、より適切な医療を受けていただくことが可能になるなどのメリットがあり、このようなメリットを国民・医療関係者に実感していただく中で、マイナンバーカードと健康保険証の一体化を推進し、令和6年秋に保険証を廃止する予定となっています。

政府としては、国民の皆様にごこうしたデジタル化のメリットを享受していただけるよう、マイナンバーカードの取得に支援が必要な方に円滑にカードを取得いただける環境整備に取り組んでおり、この度、別紙1～3のとおり、デジタル庁、総務省及び厚生労働省において「福祉施設・支援団体の方向けマイナンバーカード取得・管理マニュアル」を作成し、関係団体等に周知したところですので、貴部局におかれましても御承知おきください。なお、暗証番号の設定が不要なマイナンバーカードの医療機関での利用については、厚生労働省から、医療関係団体宛てに別添のとおりお知らせしているところですので、併せて御参照ください。

総行マ第104号
令和4年12月23日

各都道府県社会保障・税番号制度担当部長 殿
各指定都市社会保障・税番号制度担当部長

総務省自治行政局住民制度課
マイナンバー制度支援室長

令和5年度におけるマイナンバーカード交付事務費補助金の活用等について

平素よりマイナンバーカードの普及促進に御協力いただき、厚く御礼申し上げます。

令和4年12月23日に閣議決定された令和5年度予算案では、マイナンバーカード交付事務費補助金（以下、「事務費補助金」という。）について、市区町村におけるマイナンバーカードの円滑な交付のための体制整備等に必要な額が計上されたところです。

来年度の事務費補助金の補助対象となる経費については、今年度と同様とする予定であり、各都道府県及び市区町村においては、下記に留意の上、来年度当初予算において必要経費を計上するなど、来年度においてもマイナンバーカードの交付に係る事務等に適切に取り組むことができるよう、必要な対応をしていただくようお願いいたします。

各都道府県におかれては、域内の指定都市を除く市区町村に対して、この旨を周知していただくとともに、市区町村への必要な助言・連絡調整等に御協力いただきますようお願いいたします。

なお、本通知は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第245条の4第1項に基づく技術的助言であることを申し添えます。

記

1. 来年度の事務費補助金について、補助対象となる経費については今年度と同様とする予定であること。

2. マイナポイントの対象となるカードの申請期限である2月末にかけて、より一層多くの申請が見込まれることから、来年度においても、カードの交付体制が万全なものとなるよう、「マイナンバーカードの申請件数の急増を踏まえた緊急対応について（通知）」（令和4年12月20日付け総行マ第99号）を踏まえ、令和5年度当初予算において必要経費を計上し、交付体制の整備に取り組んでいただきたいこと。

3. 令和5年度も引き続き、市区町村が実施する申請時来庁方式、出張申請受付方式及び申請サポート方式による交付のための経費（宣伝及び集客等に係る経費を含む）を事務費補助金の対象とする予定であり、各市区町村においては、令和5年度当初予算において必要経費を計上し、商品券・地域振興券等の配布等を含めた効果的な申請促進に取り組んでいただきたいこと。

さらには、マイナンバーカードと健康保険証の一体化について、令和6年度秋に、現在の健康保険証の廃止を目指すこととされていることを踏まえ、福祉施設や地域の公共施設等への出張申請受付等に積極的に取り組んでいただきたいこと。

4. 令和5年度も引き続き、都道府県が実施する申請サポート事業を事務費補助金の対象とする予定であり、各都道府県においては、令和5年度当初予算において必要経費を計上し、市区町村と連携して、必要な申請促進に取り組んでいただきたいこと。

総務省 自治行政局 住民制度課
マイナンバー制度支援室
担 当：瀧口係長、天野、佐藤、岡田
電 話：03-5253-5366
メール：juki@soumu.go.jp

マイナンバーカードの普及促進について



令和4年8月26日
総務省自治行政局 住民制度課
マイナンバー制度支援室



マイナンバーカード交付事務費補助金の対象経費について 想定事例①

(事業イメージ)

- ・ A市において、**企業や学校からの希望に応じて、平日に出張申請受付を実施**
- ・ 月10日間程度実施し、隣町（B町）の住民分も含め一月あたり500件の申請を受付
(A市民400件、B町民100件)
- ・ A市体制：正規職員2名、会計年度任用職員2名、タブレット端末1台

【経費の内訳】 ※各費目の単価は、令和3年度マイナンバーカード交付事務費補助金の実績値を参考に例示

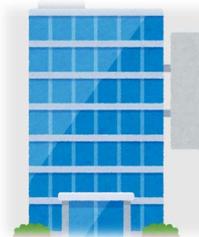
・人件費 約47万円

- (1)正規職員時間外手当 (月10時間×1,500円×2名分) 3万円
- (2)会計年度任用職員給与 (月20万×2名分) 40万円
- (3)会計年度任用職員社会保険料 (月2万円×2名分) 4万円

※他の業務を兼務する場合は、実際に従事した分の経費を按分により算出

・需用費、役務費、備品購入費 約47万円

- (1)消耗品費、印刷製本費 (文房具・チラシ等) 10万円
- (2)郵送料 (本人限定受取郵便 400通×640円、近隣市町村への書類送付 100通×535円) 31万円
- (3)タブレット端末購入費 (1台) 6万円
- (4)通信料 (タブレット端末) 0.15万円



➔ 全額マイナンバーカード交付事務費補助金の対象 (補助率10/10)

※B町において、B町が行うカードの送付業務に係る経費についても事務費補助金の対象

マイナンバーカード交付事務費補助金の対象経費について 想定事例②

(事業イメージ)

- ・ 毎週土日に商業施設2ヶ所出張申請受付を実施し、申請者には地場産品を配布
- ・ 月8日間の実施で1,500件の申請受付を想定
- ・ 体制：正規職員6名、会計年度任用職員10名、タブレット端末4台、モバイルプリンター2台

【経費の内訳】※各費目の単価は、令和3年度マイナンバーカード交付事務費補助金の実績値を参考に例示

- ・ 人件費 約400万円
 - (1) 正規職員時間外手当 (月10時間×1,500円×6名分) 9万円
 - (2) 正規職員休日手当 (月64時間×2,000円×6名分) 76.8万円
 - (3) 会計年度任用職員給与 (月20万×10名分) 200万円 ※他の業務を兼務する場合は、実際に従事した分の経費を按分により算出
 - (4) 会計年度任用職員休日手当 (月64時間×1,500円×10名分) 96万円
 - (5) 会計年度任用職員社会保険料 (月2万円×10名分) 20万円
- ・ 需用費 約250万円
 - (1) 消耗品費・印刷製本費 (文房具、プリンタインク代等) 100万円
 - (2) 宣伝集客経費 (サポート会場で申請した方に配布する地場産品 1,000円×1,500個) 150万円
- ・ 役務費 約100万円
 - (1) 郵送料 (本人限定受取郵便 640円×1,500通) 96万円
 - (2) 通信料 (タブレット端末) 0.6万円
- ・ 備品購入費、使用料及び賃借料 約50万円
 - (1) タブレット端末購入費 (6万円×4台) 24万円
 - (2) モバイルプリンター購入費 (2.5万円×2台) 5万円
 - (3) 商業施設使用料 (月8万×2ヶ所) 16万円



➔ 全額マイナンバーカード交付事務費補助金の対象 (補助率10/10)

16

マイナンバーカード交付事務費補助金の対象経費について 想定事例③

(事業イメージ)

- ・ 毎週日曜にラッピングカー2台で公民館や個人宅へ赴き出張申請受付、申請者には商品券を配布
- ・ 月4日間の実施で400件の申請を受付
- ・ 体制：正規職員2名、会計年度任用職員4名、タブレット端末2台、ラッピングカー2台

【経費の内訳】※各費目の単価は、令和3年度マイナンバーカード交付事務費補助金の実績値を参考に例示

- ・ 人件費 約120万円
 - (1) 正規職員時間外手当 (月10時間×1,500円×2名分) 3万円
 - (2) 正規職員休日手当 (月32時間×2,000円×2名分) 12.8万円
 - (3) 会計年度任用職員給与 (月20万×4名分) 80万円 ※他の業務を兼務する場合は、実際に従事した分の経費を按分により算出
 - (4) 会計年度任用職員休日手当 (月32時間×1,500円×4名分) 19.2万円
 - (5) 会計年度任用職員社会保険料 (月2万円×4名分) 8万円
- ・ 需用費 約90万円
 - (1) 消耗品費 (文房具等) 7万円
 - (2) 宣伝集客経費① (ラッピングカーで申請した方に配布する商品券 1,000円×400枚) 40万円
 - (3) 宣伝集客経費② (自動車のラッピング業務委託 20万×2台) 40万円
- ・ 役務費 約25万円
 - (1) 郵送料 (本人限定受取郵便 640円×400通) 25.6万円
 - (2) 通信料 (タブレット端末) 0.3万円
- ・ 備品購入費、使用料及び賃借料 約25万円
 - (1) タブレット端末購入費 (6万円×2台) 12万円
 - (2) 自動車借上料 (月6万×2台) 12万円



➔ 全額マイナンバーカード交付事務費補助金の対象 (補助率10/10)

17

令和5年2月分フォローアップにおける先進事例①

自治体において、土日・平日夜間開庁の拡充や、窓口業務の民間事業者委託により、円滑な交付に向けた交付体制整備を実施。

○土日・平日夜間開庁の拡充 (長野県伊那市)

概要

- ▶ 平日業務時間内の来庁が困難な方のために、システム保守日以外の**毎週土日9時00分から13時30分まで**と、**平日每晚17時30分から19時30分まで開庁時間を拡充**。
- ▶ また、窓口混雑緩和のため、マイナンバーカード**交付受取り専用電話（事業者委託）**を用いた**事前予約制**を導入。
- ▶ 予約なしの来庁者で、混雑状況等によりその場で交付できない場合は、本人確認の後、暗証番号設定等は後で職員が実施し、後日、本人限定受取郵便等でカードを郵送。



夜間交付窓口の様子

マイナンバーカードカレンダーの概要:

- 交付・申請
- 交付…平日交付特別窓口 時間 17:30-19:30
- 平日のみ(電子印)
- 申請場所が同一で利用している方のみ
- 交付…休日交付特別窓口 時間 9:00-13:30
- 土・日曜日(電子印)
- 伊那市市民センターに同一利用している方のみ
- 相談…申請サポート 時間 17:30-19:30
- マイナンバーカードの申請は 予約電話 02-05-96-8116

広報紙で開庁日を周知

○窓口業務の民間事業者委託 (北海道岩見沢市)

概要

- ▶ 窓口における**マイナンバーカードの申請支援業務**及び**マイナポイントの申込支援業務**を民間事業者に業務委託することにより、職員がマイナンバーカードの交付関連事務に集中できる円滑な交付体制を整備。
- ▶ また、毎週水曜日の**平日夜間開庁**や月2回の**日曜開庁も実施**し、平日の開庁時間内に来庁することが困難な方に対する交付体制も整備。



マイナンバーカード申請支援窓口



マイナポイント申込支援窓口

令和5年2月分フォローアップにおける先進事例②

自治体において、行政書士による代理申請・代理受取りや、個人宅への訪問申請支援・訪問交付など、取得困難者に向けた申請促進活動を実施。

○行政書士による代理申請・代理受取り (大阪府大阪市)

概要

- ▶ **施設等に入所し、マイナンバーカードの申請が困難な生活保護受給者等**について、市の福祉局保護課、行政書士会、各区保健福祉センター、対象施設の**関係機関が連携し、行政書士が代理申請や代理受取りを行う事業**を実施。
- ▶ 申請時は、QRコード付き交付申請書を活用し、(必要に応じて再発行)**行政書士がオンラインで代理申請**。
- ▶ 交付時は、出頭困難な疎明資料等を準備し、**行政書士が区役所に出向いて代理受取り**。(本人確認書類には施設長が作成する顔写真証明書や生活保護適用証明書などを活用)



業務フロー図

○個人宅への訪問申請支援・訪問交付 (群馬県藤岡市)

概要

- ▶ マイナンバーカードの申請促進活動として、これまでは地域の公民館や商業施設で出張申請サポートを実施していたが、**申請サポート会場へ出向けない方もいるため、市職員が個人宅へ訪問する訪問申請支援を実施**。
- ▶ 申請希望は電話で受付を行い、完成したマイナンバーカードは後日、**ご自宅へ訪問し交付**。また、対象者には交付時に図書カード(1,500円分)を贈呈。



申請サポートの様子



広報車でPR

令和5年2月分フォローアップにおける先進事例③

自治体において、近隣自治体で連携した病院への出張申請窓口設置や、こども園への出張申請など、積極的な申請促進活動を実施。

○病院に出張申請窓口設置 (岡山県高梁市・吉備中央町)

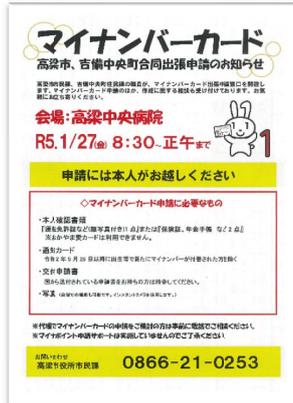
概要

- ▶ 隣接する高梁市・吉備中央町が連携し、両市町の住民が多く利用する高梁中央病院にマイナンバーカード出張申請窓口を合同で開設。窓口においては、無料で顔写真撮影をするほか、申請に関する相談も受付。郵便での受け取りを希望の方で本人確認書類を確認できた場合は、完成したカードを後日、本人限定受取郵便等で郵送。

- ▶ 今後も、両自治体の病院に合同で出張申請窓口を開設することを検討中。



申請窓口の様子



広報チラシ

○こども園へ出張申請 (静岡県藤枝市)

概要

- ▶ 仕事や育児で忙しい方や、混雑する窓口子どもを連れて行くのが難しいと考えている方に利用していただくことを目的に、こども園へ出張申請受付を実施。受付時に本人確認を行い、完成したカードは後日、本人限定受取郵便等で郵送。
- ▶ その他、市内商業施設に土日祝日常設で申請サポート会場を設置し、高校へ出張申請も実施するなど、市民の方が申請可能な場所を拡充する取組を実施。



申請受付の様子



3

令和5年2月分フォローアップにおける先進事例④

自治体において、マイナンバーカード未取得者への申請支援や、申請特設窓口の設置などにより、以下のよう申請件数が大幅に増加。

○カード未取得者への申請支援 (群馬県上野村)

概要

- ▶ 地区毎に担当を割り振り、担当区域内の各戸を訪問し、マイナンバーカードの未取得者がいる場合は、個別に申請支援を行うなど、全庁をあげて申請促進活動を実施。特に、申請が難しい高齢の方には、福祉担当職員による申請サポートを実施。その他、マイナポイントの申込方法などは、村内のケーブルTVを活用し、村民に周知。
- ▶ 加えて、1月末時点の申請件数率が70%を超えたため、デジタル田園都市国家構想交付金を活用し、マイナンバーカードを活用した「健康マイレージプログラム」を実装予定。
- ▶ 1月の申請件数率の伸び14.50% (全国1位)



申請サポートの様子



ケーブルTVによる広報

○申請特設窓口の設置 (福島県相馬市)

概要

- ▶ マイナンバーカード未取得者に対する取得勧奨として、地区毎に担当課を割り振り、戸別にチラシを配布。配布時に、申請の意思を示された方については、その場で申請を受付。また、市役所1階にマイナンバーカード申請特設窓口を設置し、チラシ効果による申請者対応の窓口を拡充。
- ▶ 加えて、介護施設へ出張申請も実施。感染対策のため、各部屋までは出向かず、ロビーに申請サポート会場を設置し、ご家族の方にも支援していただいた上で申請を受付。
- ▶ 1月の申請件数率の伸び7.47% (市区1位)



申請特設窓口の様子



広報チラシ

4

令和5年2月分フォローアップにおける先進事例⑤

マイナンバーカードの交付主体は市区町村であるが、都道府県においても、申請促進のため以下のような取組を実施。

○個人宅等への申請サポート（長野県）

概要

- ▶ 県が主体となり、**出張申請車両**（マイナちゃんカー）を活用し、希望に応じて、**個人宅や公民館**で**申請サポート**を実施。この他、人が集まる**商業施設等**でも申請サポートを実施。
- ▶ 出張申請車両**10台**（地域振興局毎に1台）は県内各地に出張。出張先は、**市町村からも要望を受け付け**、**県内市町村のイベント**にも駆けつけるなどの、積極的な申請促進活動を実施。



申請サポートの様子



広報チラシ

○申請支援事業・利活用ワークショップ（滋賀県）

概要

- ▶ **県が主体となった出張申請支援事業**を新たに実施。県民が多く集まる**商業施設等**に、すべての県民を対象とした**申請サポート会場**を設置。市町との調整が済んだ場合は、市町職員が会場に同行し、本人確認まで実施。
- ▶ また、**マイナンバーカードの利活用**について、アイデアを出し合う**ワークショップ**を産学官で組織する滋賀県地域情報化推進会議（事務局：滋賀県）が主体となって開催。県民の利便性向上に向けた幅広い層からのアイデアについて、実現に向け検討を実施。



申請サポートの様子



ワークショップ広報チラシ